

9月17日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第 151 回定例研究会

誰でも参加できます

Zoom で参加の方は  
前日までに連絡ください

## なぜ韓国非正規労働者 待遇改善は実現したのか — 公立学校の非正規労働者を事例として —

報告：安 周永 氏（龍谷大学 准教授）

（報告は京都からオンライン（Zoom）で行います。）



（全国学校非正規職労働組合の役員  
：2018年静岡労研の韓国訪問時）

### これからの企画

#### ◆第 152 回定例研究会

日時…10月15日（木）

18:30~

場所…国労会館会議室

内容…未定

### 無期契約への転換、基本給引上げ

韓国の公立学校における非正規労働者は、労働組合不在の状況から、その組織化に成功するとともに、大幅な待遇の改善を達成してきました。

有期契約から無期契約への雇用形態の転換が進み、雇用安定性が高まりました。また、基本給の引き上げが達成されるだけではなく、今まで対象外であった手当や賞与が非正規労働者にも適用されるようになりました。さらに、長期勤続手当が導入され、事実上の年功賃金制度が実施されるようになりました。この結果、全国学校非正規職労働組合の試算によれば、勤続10年の労働者でおよそ倍増の賃金上昇効果がありました。

韓国において、非正規労働者の組織化と待遇改善が飛躍的に達成された事例を分析することで、韓国や日本の不安定労働者をめぐる政治の新たな展望を検討します。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>